

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号				特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号			技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業		
【特定技能1号】 型枠施工(指導者の指示・監督を受けながら、コンクリートを打ち込む型枠の製作、加工、組立て又は解体の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (型枠施工)	国際交流基金日本語基礎テスト	型枠施工	型枠工事	/	
	技能検定3級 (型枠施工)	日本語能力試験(N4以上)				
【特定技能2号】 型枠施工(複数の建設技能者を指導しながら、コンクリートを打ち込む型枠の製作、加工、組立て又は解体の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (型枠施工)	
	/	/	/	/	技能検定1級 (型枠施工)	
【特定技能1号】 左官(指導者の指示・監督を受けながら、墨出し作業、各種下地に応じた塗り作業(セメントモルタル、石膏プラスター、既調合モルタル、漆喰等)に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (左官)	国際交流基金日本語基礎テスト	左官	左官	/	
	技能検定3級 (左官)	日本語能力試験(N4以上)				
【特定技能2号】 左官(複数の建設技能者を指導しながら、墨出し作業、各種下地に応じた塗り作業(セメントモルタル、石膏プラスター、既調合モルタル、漆喰等)に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (左官)	
	/	/	/	/	技能検定1級(左官)	
【特定技能1号】 コンクリート圧送(指導者の指示・監督を受けながら、コンクリート等をコンクリートポンプを用いて構造物の所定の型枠内等に圧送・配分する作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (コンクリート圧送)	国際交流基金日本語基礎テスト	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	/	
	/	日本語能力試験(N4以上)				

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		
			職種		作業
特定技能外国人が従事する業務区分					技能水準及び評価方法等 (注)
【特定技能2号】 コンクリート圧送(複数の建設技能者を指導しながら、コンクリート等をコンクリートポンプを用いて構造物の所定の型枠内等に圧送・配分する作業に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号 評価試験 (コンクリート圧送)
					技能検定1級 (コンクリート圧送施工)
【特定技能1号】 トンネル推進工(指導者の指示・監督を受けながら、地下等を掘削し管きよを構築する作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (トンネル推進工)	国際交流基金日本語基礎テスト			
		日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 トンネル推進工(複数の建設技能者を指導しながら、地下等を掘削し管きよを構築する作業に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号 評価試験 (トンネル推進工)
【特定技能1号】 建設機械施工(指導者の指示・監督を受けながら、建設機械を運転・操作し、押土・整地、積込み、掘削、締固め等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (建設機械施工)	国際交流基金日本語基礎テスト	建設機械施工	押土・整地	
		日本語能力試験(N4以上)		積込み	
				掘削	
				締固め	
【特定技能2号】 建設機械施工(複数の建設技能者を指導しながら、建設機械を運転・操作し、押土・整地、積込み、掘削、締固め等の作業に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号 評価試験 (建設機械施工)

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業	
【特定技能1号】 土工(指導者の指示・監督を受けながら、掘削、埋め戻し、盛り土、コンクリートの打込み等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (土工)	国際交流基金日本語基礎テスト	/	/	/
		日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 土工(複数の建設技能者を指導しながら、掘削、埋め戻し、盛り土、コンクリートの打込み等の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (土工)
【特定技能1号】 屋根ふき(指導者の指示・監督を受けながら、下葺き材の施工や瓦等の材料を用いて屋根をふく作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (屋根ふき)	国際交流基金日本語基礎テスト	かわらぶき	かわらぶき	/
	技能検定3級 (かわらぶき)	日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 屋根ふき(複数の建設技能者を指導しながら、下葺き材の施工や瓦等の材料を用いて屋根をふく作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (屋根ふき)
	/	/	/	/	技能検定1級 (かわらぶき)

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業	
【特定技能1号】 電気通信(指導者の指示・監督を受けながら、通信機器の設置、通信ケーブルの敷設等の電気通信工事の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (電気通信)	国際交流基金日本語基礎テスト			
		日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 電気通信(複数の建設技能者を指導しながら、通信機器の設置、通信ケーブルの敷設等の電気通信工事の作業に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号 評価試験 (電気通信)
【特定技能1号】 鉄筋施工(指導者の指示・監督を受けながら、鉄筋加工・組立ての作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (鉄筋施工)	国際交流基金日本語基礎テスト	鉄筋施工	鉄筋組立て	
	技能検定3級 (鉄筋施工)	日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 鉄筋施工(複数の建設技能者を指導しながら、鉄筋加工・組立ての作業に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号 評価試験 (鉄筋施工)
					技能検定1級 (鉄筋施工)
【特定技能1号】 鉄筋継手(指導者の指示・監督を受けながら、鉄筋の溶接継手、圧接継手の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (鉄筋継手)	国際交流基金日本語基礎テスト			
		日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 鉄筋継手(複数の建設技能者を指導しながら、鉄筋の溶接継手、圧接継手の作業に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号 評価試験 (鉄筋継手)

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		
			職種		作業
特定技能外国人が従事する業務区分  <b>【特定技能1号】</b> 内装仕上げ(指導者の指示・監督を受けながら、プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事、カーテン工事の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (内装仕上げ)	国際交流基金日本語基礎テスト	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	技能水準及び評価方法等 (注)
	技能検定3級 (内装仕上げ施工)	日本語能力試験(N4以上)		カーペット系床仕上げ工事	
鋼製下地工事					
ボード仕上げ工事					
カーテン工事					
			表装	壁装	
<b>【特定技能2号】</b> 内装仕上げ(複数の建設技能者を指導しながら、プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事、カーテン工事の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (内装仕上げ)
	/	/	/	/	技能検定1級 (内装仕上げ施工)
	/	/	/	/	/

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		
			職種		作業
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	職種	作業	技能水準及び評価方法等 (注)
【特定技能1号】 表装(指導者の指示・監督を受けながら、壁紙下地の調整、壁紙の張付け等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (内装仕上げ)	国際交流基金日本語基礎テスト	内装仕上げ施工	プラスチック系 床仕上げ工事	/
				カーペット系 床仕上げ工事	
	鋼製下地工事				
	ボード仕上げ工事				
	カーテン工事				
技能検定3級 (内装仕上げ施工)	日本語能力試験(N4以上)	表装	壁装		
【特定技能2号】 表装(複数の建設技能者を指導しながら、壁紙下地の調整、壁紙の張付け等の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (内装仕上げ)
	/	/	/	/	技能検定1級 (内装仕上げ施工)
	/	/	/	/	技能検定1級 (表装)

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号				特定技能2号
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		
			職種	作業	
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	職種	作業	技能水準及び評価方法等 (注)
【特定技能1号】 とび(指導者の指示・監督を受けながら、仮設の建築物、掘削、土止め及び地業、躯体工事の組立て又は解体等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (とび)	国際交流基金日本語基礎テスト	とび	とび	/
	技能検定3級 (とび)	日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 とび(複数の建設技能者を指導しながら、仮設の建築物、掘削、土止め及び地業、躯体工事の組立て又は解体等の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (とび)
	/	/	/	/	技能検定1級 (とび)
【特定技能1号】 建築大工(指導者の指示・監督を受けながら、建築物の躯体、部品、部材等の製作、組立て、取り付け等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (建築大工)	国際交流基金日本語基礎テスト	建築大工	大工工事	/
	技能検定3級 (建築大工)	日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 建築大工(複数の建設技能者を指導しながら、建築物の躯体、部品、部材等の製作、組立て、取り付け等の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (建築大工)
	/	/	/	/	技能検定1級 (建築大工)

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		
			職種		作業
【特定技能1号】 配管(指導者の指示・監督を受けながら、配管加工・組立て等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (配管)	国際交流基金日本語基礎テスト	配管	建築配管	/
	技能検定3級 (配管)	日本語能力試験(N4以上)		プラント配管	
【特定技能2号】 配管(複数の建設技能者を指導しながら、配管加工・組立て等の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (建築配管)
	/	/	/	/	技能検定1級 (配管)
【特定技能1号】 建築板金(指導者の指示・監督を受けながら、建築物の内装(内壁、天井等)、外装(外壁、屋根、雨どい等)に係る金属製内外装材の加工・取り付け又はダクトの製作・取り付け等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (建築板金)	国際交流基金日本語基礎テスト	建築板金	ダクト板金	/
	技能検定3級 (建築板金(内外装板金作業))	日本語能力試験(N4以上)		内外装板金	
【特定技能2号】 建築板金(複数の建設技能者を指導しながら、建築物の内装(内壁、天井等)、外装(外壁、屋根、雨どい等)に係る金属製内外装材の加工・取り付け又はダクトの製作・取り付け等の作業に従事し、工程を管理)	/	/	/	/	建設分野特定技能2号 評価試験 (建築板金)
	/	/	/	/	技能検定1級 (建築板金(内外装板金作業・ダクト板金作業))
【特定技能1号】 保温保冷(指導者の指示・監督を受けながら、冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業・化学工業等の各種設備の保温保冷工事作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (保温保冷)	国際交流基金日本語基礎テスト	熱絶縁施工	保温保冷工事	/
		日本語能力試験(N4以上)			



別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		
			職種		作業
特定技能外国人が従事する業務区分					
【特定技能2号】 保温保冷(複数の建設技能者を指導しながら、冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業・化学工業等の各種設備の保温保冷工事作業に従事し、工程を管理)				建設分野特定技能2号 評価試験 (保温保冷)	
				技能検定1級 (熱絶縁施工(保温保冷工事作業))	
【特定技能1号】 吹付ウレタン断熱(指導者の指示・監督を受けながら、吹付ウレタン断熱工事等作業及び関連工事作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (吹付ウレタン断熱)	国際交流基金日本語基礎テスト			
		日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 吹付ウレタン断熱(複数の建設技能者を指導しながら、吹付ウレタン断熱工事等作業及び関連工事作業に従事し、工程を管理)				建設分野特定技能2号 評価試験 (吹付ウレタン断熱)	
				技能検定1級 (熱絶縁施工(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業))	
【特定技能1号】 海洋土工(指導者の指示・監督を受けながら、水際線域、水上で行うしゅんせつ及び構造物の製作・築造等の作業に従事)	建設分野特定技能1号 評価試験 (海洋土工)	国際交流基金日本語基礎テスト			
		日本語能力試験(N4以上)			
【特定技能2号】 海洋土工(複数の建設技能者を指導しながら、水際線域、水上で行うしゅんせつ及び構造物の製作・築造等の作業に従事し、工程を管理)				建設分野特定技能2号 評価試験 (海洋土工)	

(注1) 試験の合格に加えて、実務経験要件(建設現場において複数の建設技能者を指導しながら作業に従事し、工程を管理する者(班長)としての実務経験)が課せられている。

(注2) 修了した技能実習2号の職種・作業の種類にかかわらず、技能実習2号を良好に修了した者は、国際交流基金日本語基礎テスト及び日本語能力試験(N4以上)のいずれの試験も免除される。